みえ県民力ビジョン 第二次行動計画 (仮称)

《中間案》

教育委員会関係 抜粋版

平成 27 年 9 月

三 重 県

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画 (仮称)」中間案 教育員会関係抜粋版 <目次>

1. 教育委員会 主担当施策

	政策	施策	頁
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	2
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	4
口。		223 健やかに生きていくための身体の育成	6
創る」		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	8
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	1 0
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	1 2

2. 他部局が主担当の施策で教育委員会が担当する基本事業

	<u> </u>	20 M	女貝女がにコナる坐や手木	
I 守る	1 防災・減災	111	災害から地域を守る人づくり	1 4
		11102	学校における防災教育の推進	1 4
		112	防災・減災対策を進める体制づくり	1 6
		11206	教育施設の防災対策	1.6
Ⅱ創る	1 人権の尊重と 多様性を認め	211	人権が尊重される社会づくり	2 0
27.0	合う社会	21103	人権教育の推進	20
		213	多文化共生社会づくり	
		21302	日本語指導が必要な外国人指導生徒への 支援	2 2
	2 学びの充実	228	文化と生涯学習の振興	
		22802	文化財の保存・継承・活用	2 4
		22804	社会教育の推進と地域の教育力の向上	
	3 希望がかなう 少子化対策の	233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	2 6
	推進	23304	家庭・幼児教育の充実	20

施策221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが将来社会に出たとき、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法及び指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

現状と課題

- 三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成 24 年度から4年間全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上に課題があることから、授業改善の充実等の取組をより一層推進していく必要があります。
- 子どもたちが社会で活躍する頃には、社会構造等が大きく変化し、一層厳しい挑戦の時代を迎えると予想されており、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するためには、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ力を育む必要があります。
- 産業や文化などあらゆる面でグローバル化が進む中、異文化理解の精神、主体性、積極性、豊かな 語学力やコミュニケーション能力等を身につけ、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育 成が求められています。
- 子どもたちが自己の能力や適性、社会や時代のニーズを理解するとともに、多様な選択肢の中から 進路を決定することができる能力や態度を育成することが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

本県の子どもたちが将来の夢や希望を実現できるよう、学力の向上や社会の参画力への育成に取り組みます。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を前向きにとらえて協力しながら、一体となって県民総がかりで取り組みます。

学校が地域の住民や NPO、企業等と連携・協働した学習・体験活動を実施したり、学校支援地域本部など、地域の教育力を活用した学習機会の充実に取り組みます。

- 子どもたちが主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって、学力の育成を図ります。
- 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)の充実に取り 組みます。
- 学力向上アドバイザーや指導主事による学校訪問をとおして、小中学校の授業改善とそれに向けた教員の意識向上を図ります。
- 小学校における英語教育の早期化、教科化に向けて、小・中・高等学校の系統性を意識した英語 指導モデルの構築と普及・啓発を行います。
- 地元の企業での就業体験や社会で活躍する卒業生等による授業の実施など、学校・家庭・地域が 連携したキャリア教育を充実します。

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標					
目標項目	現状値	目標値		目標項目の	説明
全国学力・学習状況調査にお いて全国平均を上回った教 科数			B、中 B)の ^S 上回った	∖学校国語A・B、 学校国語A・B、 平均正答率におい た教科数。(文部 習状況調査」)	中学校数学A・ て、全国平均を
主な取組内容			県	の活動指標	
(基本事業)		目標項	目	現状値	目標値
22101 学力の育成 (主担当:教育委員会 全国学力・学習状況調査、「a					
ック」、「ワークシート」の3点セットの活用を徹底し、授業方法等の工夫改善を継続的に進めるとともに、家庭・地域と連携して子どもたちの学ぶ意欲を高め、学力の向上を図ります。		□ 各教科(小学□ 数学)の授業	[目標項目の説明] 各教科(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校 数学)の授業の内容が分かると肯定的に回答した児童生 徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)		
22102 グローバル教育の推進 (主担当:教育委員会高校教育課) 英語によるコミュニケーション能力の育成、留		デーラー ラーファック サイフ	好研修		
学支援や国際交流活動の充実す。	なとに取り組みる	し日標項目の 2週間未満の 学留学等(個 が主催する短 重県教育委員)ホームス]人)、1年 類海外研 [会調べ)	テイ、2週間〜1 目間の長期留学(個 修旅行に参加した	国人)および学校
上級学校への体験入学など、 キャリア教育や、地元の企業等	での就業体験、地	── フンツノを た生徒の割・ し 「日煙頂日	ンター :体験し 合		
域人材による出前授業など、学 連携したキャリア教育に取り約		高等学校(全 とおして1回	全日制)に □でもイン 『政策研究	在籍する3年生の ターンシップを体 所「職場体験・イ	験した生徒の割

実施状況等調査」)

施策222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心、 思いやりの心や感動する心、公共心や規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として 育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

現状と課題

- 近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、規範意識の醸成や生命を大切にする教育が求められています。また、道徳の教科化へ向けて、学校全体が一体となって道徳教育を進める必要があります。
- 人口減少やグローバル化が進むなか、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解 し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められています。
- 子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むために文化芸術や読書に親しむことが大切です。 学校において、読書活動の時間を設けるなど、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学 校、高等学校と進むにつれて、子どもたちの読書離れが進んでいます。

新しい豊かさ・協創の視点

人との絆や自然との関わりの中で、子どもたちに豊かな心、より良く生きようとする意欲と実践力を育みます。

学校において、各教科の授業に加え、保護者や地域の協力による体験的な学習の機会等を通じて、 子どもの発達段階に応じた心の教育に取り組みます。

子どもたちの郷土への愛着や誇りを高め、地域に貢献する意欲や態度を育みます。

- 子どもたちが、命を大切にする心や、公共心、規範意識、人間関係を築く力等を身につけるとともに、 自尊感情を高め、意欲的に生きていけるよう、道徳教育を推進します。
- 子どもたちが郷土三重への誇りを持って、地域や世界で活躍できるよう、郷土に関する教材や、伝統文化・伝統工芸にふれる体験活動等をとおして、郷土教育に取り組みます。
- 読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の3つの観点に沿った取組を、家庭、地域、学校が相互に連携・協力して行うことにより、子どもたちの読書活動を推進します。
- 学校図書館を活用した授業、ビブリオバトル (書評合戦) 等の子どもと本をつなぐ取組を進めることにより、子どもたちの読書機会の拡充に努めます。
- 子どもたちが本物の文化芸術にふれる機会を充実することで、豊かな感性・情操等を育むとともに、次 代の文化の担い手や鑑賞者を育成します。

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心、思いやりの心や感 動する心、公共心や規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛 着を深めています。

県民指標					
目標項目	現状値	目標値 目標項目の説明			说明
自分には、よいところがある と思う子どもたちの割合			「自分には、よいところがあると思うという質問に対して、肯定的な回答をた児童生徒の割合。(文部科学省「全国力・学習状況調査」)		
主な取組内容		県	の活動指標		
(基本事業)		目標項	目	現状値	目標値
22201 道徳教育の推進		人の役に立ちたい			

22201 道徳教育の推進

(主担当:教育委員会小中学校教育課)

道徳の時間を要として、各教科の授業のほか、 保護者や地域と連携した体験的な学習の機会等を 通じて、学校教育全体において道徳教育を推進し ます。

また、有識者や関係者等による懇談会「三重県 道徳教育推進委員会」(仮称)を設置します。

22202 郷土教育の推進

(主担当:教育委員会小中学校教育課)

子どもたちの郷土への愛着を育むため、郷土に 関わる教材の開発とその活用・実践を進めるとと もに、地域と連携した郷土教育、博物館や図書館 などの社会教育施設等を活用した郷土教育を推進 します。

「目標項目の説明)

と思う子どもたち

の割合

「人の役に立ちたいと思う」という質問に対して、肯定 的な回答をした児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・ 学習状況調査」)

地域や社会をよく するために何をす べきかを考えるこ とがある子どもた ちの割合

〔目標項目の説明〕

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えるこ とがある」という質問に対して、肯定的な回答をした児 童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

22203 読書活動・文化芸術活動の推進

(主担当:教育委員会社会教育・文化財保護課)

子どもたちの読書習慣の形成を図るために読書 活動を推進し、公立図書館、学校図書館の充実や 学校図書館の授業での活用、一斉読書などを促進 します。

また、子どもたちが本物の文化芸術にふれたり、 子どもたちの作品を発表したりする機会の充実を 図るとともに、文化部活動の活性化を支援します。

書を全くしない子 どもたちの割合

授業時間以外に読

[目標項目の説明]

「学校の授業時間以外に、普段、1 日当たりどれくらい の時間、読書をしますか」という質問に対して、「全くし ない」と回答した児童生徒の割合(文部科学省「全国学 力・学習状況調査」)

施策223 健やかに生きていくための身体の育成

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

現状と課題

- 柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、子どもたちの生涯にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たします。運動習慣を身につけることは、意欲や気力の充実につながるとともに、生活習慣や食習慣にも良い影響を与えます。
- 幼児期を含め、日常生活の中で体を動かすことが少なくなっていることから、継続して遊びや運動に取り組む機会を確保することが必要です。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています。
- 運動部活動は、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できる貴重な活動であるとともに、責任感や連帯感を育み良好な人間関係を培うなど、生徒の心身の成長に大きな役割を果たします。
- アレルギー疾患のある子どもたちの割合が年々増加していることや、心の健康に課題を抱える子どもの増加、最近では、インターネットやスマートフォン依存および過度なダイエットなど、多様化する子どもたちの健康課題への対応や、感染症への対策が求められています。
- がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であると指摘されています。
- 「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、朝食の 摂取と学力・体力との相関がみられることから、更なる摂取率の向上が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが将来の目標を実現できるよう、その基盤となる心身の健康づくりや、体力の向上に取り組みます。

家庭や地域、関係機関が連携して、子どもたちが健やかに生き続けるための生活習慣や運動習慣の確立を目指します。

- 生涯にわたって運動に親しむ習慣を子どもたちに育むとともに、スポーツの楽しさや喜びを味わうこと などをとおして、子どもたちの体力の向上に取り組みます。
- 各学校が毎年継続して体力テストを実施し、その結果を「体力の成長記録」として子どもたちや保護者と共有するなど、体力向上に向けた取組を促進します。
- 運動部活動の指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。また、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会の開催を通じて、運動部活動の充実と強化を図ります。
- 子どもたちの基本的な生活習慣の確立や性の問題行動、薬物乱用、アレルギー、心の健康など健康課題 の解決に向けて、関係機関と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。
- 子どもたちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールの実施等を通じて、食育の推進に取り組みます。

県民指標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

VIVE 332 (IV)					
目標項目	現状値	目標値		目標項目の語	
全国体力・運動能力、運動習 慣等調査における体力合計 点の偏差値			おけるな	カ・運動能力、運 本県の体力合計点 5 年生男女および 守県別平均値の本り	の全国との比較 中学2年生男女
主な取組内容			県	の活動指標	
(基本事業)		目標項	目	現状値	目標値
22301 体力の向上と運動部 (主担当:教育 小学校における体力向上の目 運動の取組を促進するとともに に運営される運動部活動の充実	i委員会保健体育課) 目標設定や1学校 二、適切かつ効果的	り 割合 「目標項目の 「体育の授業」 上に係る取組	取り組 ·学校の の説明] syyyoo、 leftor	全ての児童の体力 いる」と回答した/ 運動能力、運動習	小学校の割合(文
22302 健康教育の推進 (主担当:教育 関係機関と連携を図りながら 等子どもたちの健康課題の解決 ます。		を もたちの割が	る子ど 合 の説明〕 いの時間に 「寝ます、	寝ますか、起きま 起きます」と回答 全国学力・学習状	をした児童生徒
22303 食育の推進 (主担当:教育 学校教育活動全体での食に関 や学校給食を通じた食育の充実		割合 「目標項目(「朝食を毎日	たちの の説明〕 I食べてい	ますか」という質 児童生徒の割合(

国学力・学習状況調査」)

施策224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画に向けた力を身につけています。

現状と課題

- 発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しています。特に小中学校の通常の学級や高等学校において、発達障がいのある子どもたちへの指導・支援の充実が課題となっています。
- 特別な支援を必要とする子どもたちへの一貫した指導・支援を充実させるため、支援情報を各校種間で円滑に引き継ぐ必要があります。
- 特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っていますが、 障がいが重度・重複化、多様化する傾向があるため、教育内容の一層の充実が必要です。
- 特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、すべての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有することが必要です。
- 一部地域の特別支援学校に在籍する子どもたちが増加しており、施設の狭隘化等への対応が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

障がいのある子どもたちが一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、自立と社会参画に向けた力をつけられるよう、学校と家庭が連携して取り組みます。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを基本としつつ、授業内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごし、生きる力を身につけられるようインクルーシブ教育システムの推進に取り組みます。

- 幼稚園・保育所等、小中高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継が れるよう、パーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めます。
- 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り共に学ぶことができるよう、 交流および共同学習を進めます。
- ■特別支援学校卒業後も地域の中で安心して、自分らしく暮らしていけるよう、計画的・組織的に キャリア教育を進め、進路希望の実現と地域生活への円滑な移行を図ります。
- 特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、松阪地域特別支援学校(仮称)、「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」併設特別支援学校の整備を進めます。

子どもたちの自立と社会参画に向けて、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標					
目標項目	現状値	目標値		目標項目の	説明
特別支援学校高等部の一般 企業就職希望者の就職率			別支援学	業への就職を希望 学校高等部の生徒○ 爰A型事業所を除 会調べ)	の就職率。(就労
主な取組内容			県	の活動指標	
(基本事業)		目標項	目	現状値	目標値
指導・支援に必要な情報が確よう、パーソナルカルテを活用備を進めるとともに、パーソナための個別の指導計画の作成す。 22402 特別支援学校のキャ(主担当:教育委員	会特別支援教育課 実に引き継がれる した支援体制の ルカルテの充実の と活用を促進しる リア教育の推進 会特別支援教育課	おきのまで中項学がに、(三)が表別の特別の特別の特別の特別の特別の特別の特別の特別の特別の特別の特別の特別の特別	ナし割ののがて県 校プののがで県 校プリー かい かい でき かい でき かい でき かい でき かい でき かい でき かい	れている小中学校 ナルカルテが活用 委員会調べ)	
特別支援学校版キャリア教育で作成し、計画的・組織的なキ組むとともに、生徒本人の適性がを図り、関係機関、企業等と職場開拓を行います。	・ャリア教育に取 と職種のマッチ:	が 別支援学校の 「目標項目の 県立特別支援 した学校の書	の割合 の説明〕 受学校のう il合。(三重	ちキャリア教育フ 恒県教育委員会調イ	
22403 特別支援学校の整備 (主担当:教育委員 「三重県特別支援教育推進基 特別支援学校東紀州くろしお学 域特別支援学校(仮称)、「三重 医療センター(仮称)」併設特別 進めます。	中園 (本校)、松阪 は県こども心身発達	に基づ支援 た特別) (累計) (間標項目) を接受校(仮 支援学校(仮	本計画」 を備さ数 の説明〕 で東紀州(ミ でする。「三	ろしお学園(本校 重県こども心身系 爰学校のうち、整	発達医療センター

施策225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちが、互いに認め合い、相手を思いやる心や、いじめや暴力を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

現状と課題

- 本県において、認知したいじめが年度内に解消した割合は増加傾向にあります。一方、暴力行為の 発生件数は小学校で増加傾向にあります。
- スマートフォンの普及に伴い、SNS等でのトラブルやいじめが社会問題となっています。子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上が課題です。
- 子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、子どもたちの交通安全や防犯に対する危険予測、危険回避能力を身につける必要があります。
- 本県における小中学校の不登校児童生徒は増加傾向にあり、特に中学1年生で急増する傾向があります。
- 高等学校の中途退学者は減少傾向にあるものの、学業不振や学校生活に適応できないことから中途 退学に至る生徒がいます。

新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが自らの個性や能力を発揮しながら、学校での学びをとおして、将来の目標を実現できるよう、安全・安心な教育環境づくりに取り組みます。

家庭及び地域との連携や、関係機関との連携を一層充実することにより、多様な課題の解決に取り 組みます。

- 子どもたちにいじめや暴力行為を許さない心を育むとともに、学校全体でいじめ等の解決に取り組む体制づくりを進めます。
- 県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「いじめ防止条例(仮称)」 の制定を検討します。
- 交通事故や不審者事案などから子どもたちを守るとともに、危険予測・回避能力を育成するため、防犯 教室や危険予測トレーニング等による交通安全教育・防犯教育を推進します。
- 子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等、地域の多様な主体と連携し、通学路の安全対策を進めます。
- 魅力ある学校・学級づくりや、安心して学べる環境づくりを進めるとともに、不登校児童生徒に対して家庭や関係機関等と連携した適切な支援を行います。
- 不登校やいじめ等の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した 教育相談や、スクールソーシャルワーカーによる支援に取り組みます。

いじめや暴力事案に対して学校全体で解決に取り組む体制が整うとともに、地域全体で学校内外における子どもたちの安全への取組が進められており、子どもたちが学校生活に安心を感じて学ぶことができています。

県民指標	
目標項目 現状値	目標値 目標項目の説明
学校生活に安心を感じてい る子どもたちの割合	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合。(三重県教育委員会「学校満足度についてのアンケート」)
主な取組内容	県の活動指標
(基本事業)	目標項目 現状値 目標値
22501 いじめや暴力のない学校づくり (主担当:教育委員会生徒指導課 いじめ問題等に悩む子どもたちや保護者を対き とした教育相談を充実します。	新用したものの制 合 「日煙頂日の説明)
また、スクールカウンセラーやスクールソーヤルワーカーを活用し、いじめや暴力行為等の対象防止および早期発見・早期解決を図ります。	・ 小中学校および県立学校から報告があったいじめの認知 件数のうち、年度内に解消したものの割合(文部科学省 「児童生徒の問題行動等指導上の諸課題に関する調査」)
	小・中・高等学校に おける 1,000 人当 たりの暴力行為発 生件数
	[目標項目の説明] 小中学校および高等学校の 1,000 人当たりの暴力行為件 数(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸 問題に関する調査」)
22502 子どもたちの安全・安心の確保 (主担当:教育委員会生徒指導課 「地域安全マップ」づくりや、通学路交通安:	いても登場の割る
プログラムに基づく通学路の合同点検を行うだと、通学路の安全対策に取り組みます。また、子どもたちに対する交通安全教育や防犯育を推進するとともに、教員の指導力向上を図ます。	交通安全教育の観点から、校区の危険な箇所等をまとめ 教 た交通安全マップを児童等が作製している小学校の割
22503 不登校児童生徒への支援 (主担当:教育委員会生徒指導課 教育相談の充実、魅力的な学校・学級づくり	1.000 人当たりの本Ⅰ
取り組みます。 また、適応指導教室やフリースクール等の関係関との連携により、子どもたちへの適切な支 を行います。	(日標項目の説明) (アンカーの学校および県立高等学校の1,000 人当たりの不

施策226 地域に開かれ信頼される学校づくり

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

現状と課題

- 子どもたちの豊かな育ちを支えるため、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の 実情に合わせてコミュニティ・スクールや学校支援地域本部などに取り組み、「地域とともにある 学校」となることを目指す必要があります。
- グローバル化の進展など社会の変化やニーズを踏まえて、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。また、少子化の進行による子どもたちの減少や、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります。
- 多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員は専門性をより高めるとともに、 教職生活全体を通じて学び続ける意欲や探究心を持ち続ける必要があります。
- 今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、力量のある教職員の確保、知識等の継承、 若手および中堅・中核教員の計画的な人材育成を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

地域や保護者等が学校運営に積極的に参画し、学校を支援する体制づくりが進むことで、子どもたちが郷土を誇りに感じるとともに夢や希望を持って学んでいます。

各学校の教育目標に応じて、専門的な知識や技能を有する外部人材を積極的に活用します。

- 開かれた学校づくりサポーターを学校に派遣すること等を通じて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入など、保護者や地域住民が参画する学校運営を促進します。
- 小中一貫教育に関する情報提供を行うとともに、小・中学校両方の教員免許を有する教員の適切な配置等に努めます。
- 中高一貫教育については、その理念や期待される教育効果、課題を明確にしつつ、県内各地域の 状況やニーズ等を踏まえ、検討を進めます。
- 高等学校において、グローバル人材の育成を目的とした教育内容の充実や地域に根ざした特色ある専門学科等の設置・拡充を検討します。
- 「教育に対する情熱と使命感」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力」、「自立した社会人と しての豊かな人間性」を持った教職員の採用・育成を図ります。
- 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう取り組みます。

県民指標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、様々な研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

目標項目	現状値		目標値 目標項目の説明			説明
コミュニティ・スクール等に 取り組んでいる市町の割合			「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合(三重県教育委員会調べ)			
主な取組内容	!			県	の活動指標	
(基本事業)			目標項		現状値	目標値
コミュニティ・スクールなど もに、三重県型「学校マネジメ 称)による教育活動および学校	ントシステム」(化	と 仮	コミュニティ ールに取り 合 【目標項目の 「コミュニテ	組んで校の割の説明〕	一ルの取組を推進	している」と回
図ります。		L			(三重県教育委員	
			学校支援地 に取り組ん 小中学校の語	でいる		
			小中学校の割	域本部の 合(三重	取組を推進してい 県教育委員会調べ	
22602 学校の特色化・魅力 (主担当:教育 幼稚園および保育所等と小学 の充実、小中一貫教育の市町で	育委員会高校教育課》 学校が連携した取締	組	中学 3 年生 入学で県立 校に魅力を 割合	高等学		
の元美、小中一員教育の市前3 の検討、高大連携などに取り総 や地域の特色を生かした特色化す。	且むとともに、学校	交	査において、 徒の割合(三	講座に参 県立高等 重県教育	加した中学生に行 学校に魅力を感じ 委員会調べ)	
22603 教職員の資質向上 (主担当:教育委員会教職員の授業力向上に向けた	と研修を実施し、野		校内外の研究会の成果 活動に反映 る学校の割れ	を教育 してい		
践的な指導力を高める取組を進	Eのまり 。		している」「と	の成果を ごちらかと	授業や実践的な取 : いえば反映してい 校の割合(三重県	\る」と回答した
22604 私学教育の振興			私立学校に			

(主担当:環境生活部私学課)

私立学校に対して、経常的経費等への補助を行うとともに、学校訪問等において、学校が抱える 課題等に効果的な助言等を行うことにより、特色

のある学校づくり及び健全な学校運営を支援しま

す。

特色ある教育・学校

〔目標項目の説明〕

(環境生活部私学課調べ)

私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数

運営の取組事例数

施策111 災害から地域を守る人づくり

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍するなか、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

現状と課題

- ■近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や、近年、激化の様相をみせる集中豪雨などの自然災害に備えるためには、「自助」「共助」「公助」の取組が一体となった取組を進めることが必要ですが、東日本大震災の発生から4年が経過し、県民の皆さんの防災に関する危機意識が低下していく傾向にあります。
- ■防災に関する危機意識が低下していくなかで、地震や台風などの災害発生時において、被害を最小限に抑えるためには、県民の皆さん一人ひとりの「自助」や「共助」の取組を促進し、防災に関する意識を高め、「防災の日常化」の定着をめざした取組をこれまで以上に進める必要があります。
- ■「防災の日常化」の定着を図るためには、「自助」「共助」「公助」のそれぞれの取組を実践し、その活動を支援・補完することのできる「防災人材づくり」を進めることが重要なことから、今後は、防災人材の育成と、育成した人材がより地域で活躍できる環境づくりを進めていくことが求められています。
- ■地域において「共助」の取組を促進するには、「組織の力」の活用が重要であり、自主防災組織や消防団の充実強化と連携強化を進め、これらの取組を融合させながら、地域防災力向上の核となる枠組みの構築を進めていくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

近い将来において発生が予想される南海トラフ地震や、年々、勢力を増す台風、激化する集中豪雨など、「必ず起こる」災害に対し、不安を感じることなく、安心して暮らすことのできる社会づくりに向け、県民の皆さんの防災意識を向上させるための取組を進めるとともに、防災活動を通じて家族の絆や地域とのつながりを感じることにより、支え合って暮らすことのできる災害に強い社会づくりを進めます。

- ■「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、防災人材の育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」の充実を図り、防災人材が地域で活躍できる環境づくりに取り組みます。また、企業の防災関係の取組を支援し、企業防災力の向上を図ります。
- ■地域防災の中核を担う自主防災組織と消防団が連携し、隙間のない災害対応が実施されるよう、二つの 組織の力を真に発揮するための防災人材を育成します。
- ■防災ノート等の防災学習教材の充実、防災タウンウオッチングなどの体験型防災学習の実施の支援、教職員の防災に関する研修など学校における防災教育を推進します。
- ■「みえ防災・減災アーカイブ」を地域の防災教育に活用するとともに、学校と保護者、地域住民、近隣学校等が連携した防災学習や避難訓練の実施など、学校、家庭、地域が連携した取組を推進します。
- ■ボランティアやNPOを円滑かつ効果的に受け入れ、県内外の関係機関との連携体制を構築し、すみやかな協力・連携・協働が行えるネットワークの構築や仕組みづくりを進めます。

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標					
目標項目	現状値	目標値		目標項目の語	説明
率先して防災活動に参加す る県民の割合			参加した	年間に地域・職場 ことがある県民 県民意識調査)	
主な取組内容			県	の活動指標	
(基本事業)		目標項	目	現状値	目標値
11101 防災人材の育成・活 (主担当: 防災対策部防 自主防災組織のリーダー育成・選挙を	災企画·地域支援課 战、自主防災組織と	件数	皆の活動		
消防団の連携強化、防災教育の充実のためのコンテンツ作成、企業における防災関係の取組の支援など、みえ防災・減災センターと連携し、地域における防災人材の育成と活躍を支援します。		「みえ防災・減災センター」が育成した「みえ防災人材			
11102 学校における防災教育の推進 (主担当:教育委員会教育総務課) 防災ノート等の防災学習教材や防災教育・防災		美麗している の割会	取組を		
対策に関する教職員への研修を校における防災教育を推進する家庭、地域が連携した取組を通	るとともに、学校と	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	E防災組織	、地域住民など他 ている学校の割合	
11103 災害ボランティアの (主担当:環境生活部界 災害ボランティア活動に関	女共同参画·NPO課 つるさまざまな主体	→ の軒事団体	ンター		
をネットワーク化し、研究や訓練を通じて、災害時にNPOが円滑かつ効果的に支援活動を行うための環境を整備します。		と 災害時にお	けるボラ ンティア	ンティア支援の 支援センター」?	

施策112 防災・減災対策を進める体制づくり

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

現状と課題

- ■東日本大震災の発生から4年が経過しましたが、被災地の復興は未だに道半ばの状況にあります。東日本大震災の教訓等をふまえ、災害発生後の復興も視野に入れた新たな地震・津波対策の道筋を示し、その実践に取り組んできたところですが、今後も、南海トラフ地震等の発生に備えた地震・津波対策に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ■局地化・集中化・激化する風水害に備えるため、紀伊半島大水害や平成26年8月豪雨等で明らかとなった課題等もふまえ、「三重県新風水害対策行動計画」の策定など新たな風水害対策の道筋を示しました。 今後も引き続き、年々勢力を増す台風への対応などの風水害対策に取り組んでいく必要があります。
- ■東日本大震災や紀伊半島大水害等の教訓をふまえ、災害対策活動の機能強化に取り組んできたところですが、今後も南海トラフ地震の発生による広域災害や激化する風水害に対応するため、国・市町、防災関係機関などのさまざまな関係機関との連携を強化し、訓練や広域避難体制の検討などを通じて災害対応力の充実・強化に取り組む必要があります。
- ■消防団員の減少、被雇用者化、平均年齢の上昇などに対応するため、消防団の充実強化が必要です。
- ■高圧ガス施設等における事故が発生しており、石油コンビナートを含め、産業保安人材の育成を含めた 防災対策を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

近い将来において発生が予想される南海トラフ地震や、年々、勢力を増す台風、激化する集中豪雨など、「必ず起こる」災害に対し、不安を感じることなく、安心して暮らすことのできる社会に向けた防災・減災対策を進めるための体制の整備を図ります。

- ■「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県新風水害対策行動計画」に基づく行動項目を着実に実践するとともに、「三重県版タイムライン(仮称)」等の策定を進め、自然災害に対する防災・減災対策を的確に推進します。
- ■「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」の検証結果等をふまえ、これを引き継ぐ新計画を作成するとともに、さらなる対策の推進に取り組みます。
- ■市町や防災関係機関と連携し、防災情報の共有化や海抜ゼロメートル地帯対策を含む広域的な連携体制の整備を図り、災害発生時の災害対応力の充実・強化を図ります。
- ■災害時における医療体制の整備や人員・物資などの緊急輸送の確保を図り、災害発生時の災害対応力の充実・強化を図ります。
- ■住宅・建築物の耐震化に向けた取組を支援するとともに、学校施設の耐震化や天井等落下防止対策 を実施することにより、地域におけるまちの安全性を確保します。
- ■消防団の活性化や消防の広域化を進め、消防団員や消防職員の資質向上に努め、消防力の向上を支援するとともに、高圧ガス保安担当者の現場力を高め、石油コンビナートを含めた産業保安に関する事故を未然に防止するための取組を推進します。

ます。

県民指標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

示 风徂憬	
目標項目 現状値 「公助」による防災・減災対 策の取組が進んでいると感 じる県民の割合	目標値 目標項目の説明 県をはじめとする防災関係機関の「公助」 による防災・減災対策の取組が進んでい ると実感している県民の割合(防災に関 する県民意識調査)
主な取組内容	県の活動指標
(基本事業)	目標項目 現状値 目標値
11201 防災・減災対策の推進 (主担当:防災対策部防災企画・地域支援課) 「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県 新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目の実践 に取り組むとともに、市町の防災・減災対策の推 進を図ります。また、これら計画や取組の検証結 果をふまえ、新たな計画への刷新を図ります。	一の計画におりる主 要な行動項目の進 * 歩率
11202 災害対策活動体制の充実・強化 (主担当:防災対策部災害対策課) 災害対策本部の機能強化、広域防災拠点の整備、 広域避難体制の整備、実践的な図上訓練、実働訓 練の実施などにより、災害発生時の災害対応力の 充実・強化を図ります。	割訓練および県災 害対策本部等が主
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化 化 (主担当:防災対策部防災対策総務課) 防災情報の市町、防災関係機関との共有化を進めるとともに、県民への迅速な提供を行い、災害発生時に防災情報が適切に活用できるようにします。	から防災情報等を入手している県民の割合
11204 災害医療体制の整備 (主担当:健康福祉部医療対策局地域医療推進課) 災害拠点病院等の耐震化、災害医療を支える人 材育成、地域の関係者による連携体制の充実、強 化などの取組を進め、災害医療体制の確保を図り	、

チーム (DMAT) 数

不特定多数の者が 11205 安全な建築物の確保 利用する大規模建 (主担当:県土整備部建築開発課) 築物等のうち、災害 住宅・建築物の耐震化に向けた取組を支援し、 時に避難所として 地震などの災害に対するまちの安全性の確保を図 活用される民間建 ります。 築物の耐震化率 〔目標項目の説明〕 「改正耐震改修促進法」により、耐震診断が義務付けら れた不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、 災害時に避難所として活用される民間建築物で、耐震性 が確保された建築物の割合 11206 教育施設の防災対策 県立学校の屋内運 動場等の天井等落 (主担当:教育委員会学校経理·施設課) 下防止対策済率 学校施設における防災機能の充実を図るととも に、市町に対し、防災・耐震対策にかかる情報提 〔目標項目の説明〕 供と助言を行い、地域における防災機能の強化を 平成 26 年度に実施した点検で対策を要すると指摘され 図ります。 た屋内運動場天井等の対策済率 11207 緊急輸送道路の機能確保 緊急輸送道路上の 橋梁の良好な状態 (主担当:県土整備部道路管理課) の割合 緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の 計画的な整備や修繕を進め、非常事態に対応した [目標項目の説明] 輸送機能の確保を図ります。 緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態の橋梁(おおむ ね5年以内に修繕等を行う必要がないと判断できる橋 梁) の割合 11208 消防救急体制の充実・強化 消防団員の条例定 (主担当:防災対策部消防:保安課) 数充足率 消防団の活性化や消防の広域化を進め、消防学 校等での教育を通じて、消防団員や消防職員の資 〔目標項目の説明〕 質向上に努め、消防職員・消防団員による迅速か 各市町における消防団員の条例定数に対する実団員数 つ的確な予防活動および消防活動の促進を図りま す。 11209 高圧ガス等の保安の確保 高圧ガス等施設に おける事故発生防 (主担当:防災対策部消防:保安課) 止率 高圧ガス等を取り扱う事業者に対する保安検査 や立入検査等の実施、保安担当者へのセミナーや [目標項目の説明] 研修の実施などによる保安人材の育成により、適 許認可をしている高圧ガス等施設において、事故が防止 正な保安の確保を図ります。 された施設の割合

施策211 人権が尊重される社会づくり

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

現状と課題

- 人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- 人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付き、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- 県民一人ひとりが、人権に関する知識や情報を習得し、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、より多くの県民の皆さんに参加してもらう必要があります。
- 子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- 人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- 新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民が個性や能力を発揮して、自由に生き方を選択し、いきいきと活動できる社会を実現するためには、互いの人格や個性を認め、「存在」を尊重できる人権意識を定着させる必要があります。そのため、県民一人ひとり、企業、住民組織・NPO等の団体、行政等が連携して人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいけるよう環境づくりを進めます。

- 県民の皆さんの人権意識を把握し、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進するとともに、 さまざまな主体の活動を支援するなど、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 国や企業、NPO等の団体等さまざまな主体と連携し、多様な手段や機会を活用して効果的な人権啓発活動を推進するとともに、教育活動全体を通じた人権教育を行うことにより、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。
- 県民の皆さんからの人権に関する相談に適切に対応できるように、各相談機関の相談員の資質向上に取り組むとともに、相談機関相互の連携を強化し、身近で気軽に相談できる支援体制の整備に取り組みます。
- 同和問題、子ども、女性、障がい者、高齢者等の人権に関する課題の解決に向けて取り組むとともに、近年顕在化している性的マイノリティの人びと等の人権課題について、社会の動向等を的確にとらえ、対応を進めていきます。

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や 人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立った まちづくりが進んでいます。

県民指標				
目標項目 現状値	目標値		目標項目の語	
人権が尊重されている社会 になっていると感じる県民 の割合	県民意識調査により、人権が尊重さいる社会になっていると「感じる」 らかといえば感じる」と回答したり 合			「感じる」「どち
主な取組内容		県	の活動指標	
(基本事業)	目標項		現状値	目標値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (主担当:環境生活部人権課) 住民組織、NPO・団体、企業等、地域のさま ざまな主体の人権尊重の視点をベースにした活動 を支援し、人権が尊重されるまちづくりを推進し ます。		るまち を会の実 累計) の説明〕 派遣等の	県の支援を受けて 会を実施した団体	
21102 人権啓発の推進 (主担当:環境生活部人権課) 多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識 や情報を提供し、県民の人権に関する理解の促進 を図るとともに、あらゆる人権課題について、自 分の問題としてとらえてもらえるような効果的な 啓発に取り組みます。また、地域の実情に応じた 人権啓発活動を担う人材の養成に取り組みます。		の人権 解度 D説明〕 ・講座等の 等によっ	の参加者へのアン・ て人権に関する理	
21103 人権教育の推進 (主担当:教育委員会人権教育課) 教育活動全体を通じた人権教育が行われるよ	人権教育カラムを作成 る学校の割合	してい		
う、子どもたちの発達段階に応じたカリキュラム の作成の支援等を行い、一人ひとりの存在や思い が大切にされる学校づくりを進めます。	導内容を定め	たい力やた人権教	、発達段階に応じ 育カリキュラムを 中学校および県立	作成し、その取
21104 人権擁護の推進 (主担当:環境生活部人権課) 人権に関わる相談機関の相談員の資質向上を図るとともに、相談機関のネットワークを広げて、連携を強化します。 また、インターネット上の差別的な書き込み等を防止するため、インターネットの適正利用について啓発を進めます。	へのアンケー	し会容の が説明〕 相談におい	対象とした資質向て、人権に関するがったと回答した	知識の習得・相

談対応力の向上につながったと回答した参加者の割合

施策213 多文化共生社会づくり

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

現状と課題

- 県内の外国人住民数は、41,251 人(平成26(2014)年末)と県人口の約2.22%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民等は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- 県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が出始めています。また、日本語の理解度や経済的理由等から、外国人住民等の間にもさまざまな格差が生じています。
- 県内の市町においては、外国人住民数や外国人住民の在留資格の違いなどにより、取組に差があります。
- 三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位であり、多言語化が進んでいる ことから、外国人児童生徒の日本語習得を支援していく必要があります。
- 日本再興戦略では、「外国人材の活用」として、高度外国人材の受入れ促進のための取組強化などに取り組むこととしており、今後は、さまざまな国の多様な職種の外国人が日本(三重県)で生活することが見込まれます。

新しい豊かさ・協創の視点

地域社会における人口減少が懸念されるなか、外国人住民等が地域社会の担い手となることが期待されます。外国人住民等に多様な情報を発信することや、日本人住民と外国人住民相互の理解を促進する機会を提供することで、高い目標に向けてチャレンジする環境づくりを進めます。

また、外国人住民等が将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができるよう外国 人住民等の生活支援に引き続き取り組みます。

- 外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画することができるよう、必要な情報を提供します。また、日本人住民と外国人住民を対象に、文化の違いや多様性を学び合う機会を提供します。
- 外国人住民等が将来に対して不安を感じることなく安心して暮らすことができるよう、外国人住 民等の抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決に向けた支援に引き続き取り組みます。
- 市町の先進的な事例を他の市町へ展開するなど、市町との連携強化に取り組んでいきます。
- 外国人児童生徒がどの地域、どの学校に通っても、学力を高め、社会的に自立ができるよう、学校・家庭・地域が連携し、外国人児童生徒の学びを支える体制づくりに取り組みます。

うち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合

平成31年度末での到達目標

案内・相談や進路選択の取組の支援に取り組みま┃

す。

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標					
目標項目	現状値	目標値		目標項目の	説明
多文化共生の社会になって いると感じる県民の割合			になって	歳調査により、多 ていると「感じる」 ごる」と回答した <i>。</i>	「どちらかとい
主な取組内容			県	の活動指標	
(基本事業)		目標項	目	現状値	目標値
21301 多文化共生に向けた 供と外国人住民等の (主担当:環境生 多文化共生にかかる啓発を進 住民等が地域づくりに積極的に きる仕組みの構築に取り組みま また、県内市町の取組もふま に対する生活の支援に取り組み	生活への支援 活部多文化共生課 動るほか、外国 参画することが す。 え、外国人住民	多る等 (多な等) 人で 等 (多な等) 日文修内な療で関連いく 標項生へ理の (最近の) 目の (表述の) には、またの。	研足 の が が が が が が が が が が が が が	りのために実施す 対してのアンケー 「今後の活動に生た いる県内の医療機	トにおいて、「研かせる」等、肯定
21302 日本語指導が必要な への支援 (主担当:教育委員 外国人児童生徒に対する教 め、受入体制の整備の支援を行 導、適応指導の発展等の関リョ	会小中学校教育課 育の充実を図る ううほか、日本語 す。また、就学	な外国人生 ち、就職まが 学校の割合 生徒の割合 に目標項目の の 日本語指導を	徒のう には高等 学した の説明]	る中学3年生の外	国人生徒全員の

施策228 文化と生涯学習の振興

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

現状と課題

- 「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの 方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるよ うな環境を整備していく必要があります。
- 特色ある歴史的風土に育まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存し、地域に対する愛着や誇りを育めるよう、人づくりや地域づくりに活用していく必要があります。
- ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- 生涯学習の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

世界に誇る歴史的・文化的資産の磨き上げとともに、復元建物を中心とした「さいくう平安の杜」や総合博物館(MieMu)等をとおした国内外への情報発信により、三重の知名度を向上させ、幅広い交流を進めることにより、文化活動を通じて、平成28(2016)年の伊勢志摩サミットや平成33(2021)年の国民体育大会等への多くの県民の参加を促進します。

また、県民の皆さんが自分らしい生き方を選択できる環境を整備するため、ライフステージに応じた学習機会や成果を生かす場の充実を図っていきます。

- 県立文化施設の拠点機能や連携を強化し、「三重県ゆかりの偉人の顕彰」など多様で魅力的な展示・公演を開催するとともに、これを支える専門人材の育成、顕彰制度の運用や発表の場づくり等により、主体的な文化活動を促す環境づくりを進めます。特に、次代の文化の担い手や鑑賞者を育み、心豊かな子どもを育成するため、子どもたちが本物の文化にふれ、豊かな感性等を育む機会を充実します。
- 県民の皆さんが地域の文化財の価値に気づき、大切に守り伝え、積極的に活用できる環境づくりを進めるとともに、歴史的・文化的資産等を生かした人づくりや地域づくりを促進します。
- 県立生涯学習施設がコーディネートや調査研究などの機能を充実しながら、高等教育機関やミュージアム、文化芸術分野の専門家等との連携を強化し、県民の皆さんの多様なニーズをふまえた魅力的な学びの場を提供します。また、「みえ生涯学習ネットワーク」等を通じ、さまざまな主体の交流や情報発信の充実を図るとともに、学習成果の活用の場や機会の創出に取り組みます。
- 社会教育関係者のネットワークを拡充し、交流の場を設け、情報共有や人材育成を図ることにより、社会教育、学校教育、家庭教育の連携を促進します。

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、みえの文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標	
目標項目 現状値	目標値 目標項目の説明
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	県立文化・生涯学習施設が実施した企画 展、講座、公演事業および歴史・文化資 源を活用した事業におけるアンケート調 査で、その内容について 4 段階評価(満 足、やや満足、やや不満、不満)で「満 足・やや満足」と回答した人の割合
主な取組内容	県の活動指標
(基本事業)	目標項目 現状値 目標値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (主担当:環境生活部文化振興課) 多様で魅力的な展示・公演や調査研究の実施などにより、文化のおもしろさや価値等を伝えると	県立文化施設の利 用者数 こ
ともに、人材育成や顕彰制度の運用、発表の場づくりなどによりさまざまな主体の文化活動を促進していきます。	■ 県立の図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館お
22802 文化財の保存・継承・活用 (主担当:教育委員会社会教育·文化財保護課) 歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、	7 F.W.
特に重要なものについては指定するなど、文化財 を将来にわたって保存・継承・活用するための取 組を推進します。	
22803 学びとその成果を生かす場の充実 (主担当:環境生活部文化振興課) 県立生涯学習施設の機能の充実等を図り、多様	みえ生涯学習ネットワーク登録会員 数
なニーズをふまえた一層魅力的な講座やセミナー 等を開催するとともに、生涯学習に取り組むさま ざまな主体の成果発表の場づくりや情報発信の充 実等に取り組みます。	[目標項目の説明] さまざまな主体が、自らの活動成果の発表や情報発信を
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上 (主担当:教育委員会社会教育·文化財保護課) 地域において社会教育の推進に取り組む関係者	地域の教育関係者 のネットワークへ の参画者数
のネットワークを構築し、情報共有・情報交換や 地域の課題解決、学習環境の整備のための検討を 行う場を提供します。	[目標項目の説明]

り)への参画者数

施策233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をとおし て、人間形成の基礎が培われています。

現状と課題

- 平成27(2015)年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行し、幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童解消のための保育の確保や放課後児童対策など子育て支援の充実について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した雇用と収入の確保に向け、就労 支援を強化する必要があります。また、生活保護世帯の中学生の高校進学率は、一般世帯と比較し て低い傾向にあるなど、いわゆる「貧困の連鎖」の防止に向けて取り組む必要があります。
- 発達支援が必要な子どもおよびその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供されることが求められています。
- はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、子育ての不安感や負担感等を軽減する必要があります。
- 子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があります。
- 幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な人に必要な子育て支援サービス等が届くよう、行政も含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めることにより、地域で安心して子育てができ、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って成長できる社会づくりを進めます。

- 幼児期の教育・保育ニーズ等に的確に応じられるように、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を検証しながら、市町と連携し、地域の実情に応じた、幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの子育て支援の実施を支援します。
- ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援に取り組むとともに、ひとり親家庭、生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもへの学習支援を行います。また、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、給付金等の支給および奨学金の貸与を行います。
- 子どもの発達支援体制の構築をめざして、三重県こども心身発達医療センター(仮称)を整備するとともに、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携して、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行います。
- 発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期に適切な支援が受けられるよう、市町等地域の関係機関に対して、専門性を生かした技術指導や助言等の支援を行い、県全体の総合力の向上をめざします。
- 親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安等を解消できるようなワークショップの 開催等、市町等の取組を支援します。
- 野外体験保育の有効性を検討するとともに、自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」 を育むことを主眼とした取組の普及啓発等を市町や関係機関と連携して進めます。
- 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。

保育所・認定こども園の割合(健康福祉部および三重県

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標	
目標項目 現状値	目標値 目標項目の説明
保育所の待機児童数	4月1日現在における保育所の待機児童 の数
主な取組内容	県の活動指標
(基本事業)	目標項目 現状値 目標値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 (主担当:健康福祉部子ども:家庭局子育て支援課) 保育士の確保と処遇改善、低年齢児保育や病児・病後児保育の拡充、放課後児童クラブの充実等を図ります。	放課後児童クラブの待機児童数
	〔目標項目の説明〕 放課後児童クラブの待機児童の数
23302 子どもの貧困対策の推進 (主担当:健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 子どもたちへの教育、生活の支援、ひとり親家	ひとり親家庭学習 支援ボランティア 事業実施市町数
庭等の自立促進を図るための就業支援等を行います。 す。	〔目標項目の説明〕 ひとり親家庭への学習ボランティア事業を実施した市町 数
23303 発達支援が必要な子どもへの支援 (主担当:健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進PT) 三重県こども心身発達医療センター(仮称)を整備するとともに、市町への保健・福祉・教育が連携した総合支援窓口設置の働きかけや専門人材の育成支援、保育所・幼稚園等への支援ツールの導入等を行います。	「CLM ^{注)」} と個別 の支援計画」を導入 している保育所・幼 稚園等の割合 【目標項目の説明】 発達障がい児等に対する支援ツールである「CLMと個 別の指導計画」を導入している県内の保育所・幼稚園等 の割合
23304 家庭・幼児教育の充実 (主担当:教育委員会小中学校教育課)	乳幼児の親を対象 とした交流機会を 提供する市町数
乳幼児の親同士の交流など、子育て家庭を応援 する取組を進めるとともに、自然体験を通じた子 どもの「生き抜いていく力」を育む取組の普及啓 発等を関係機関と連携して進めます。 幼稚園・保育所等と小学校の接続に関するカリ	[目標項目の説明] 乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市 町数 小学校の児童との
キュラムを作成し、研修を実施するとともに、生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進します。	交流を行った幼稚 園等の割合 〔目標項目の説明〕
	小学校の児童とい体験的な交流を複数回行った幼稚園・

注)1 CLM (Check List in Mie):保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成 するために、県立小児心療センターあすなろ学園が開発したアセスメントツール

教育委員会調べ)